

各指定居宅サービス事業者（通所介護・通所リハ）
各指定介護予防サービス事業者（通所介護・通所リハ）
各指定介護老人福祉施設開設者
各介護老人保健施設開設者
各指定介護療養型医療施設開設者
各老人短期入所施設開設者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各生活支援ハウス管理者
各老人福祉センター管理者
各有料老人ホーム施設長
各サービス付き高齢者向け住宅開設者
県内各市町村（介護保険担当課扱い）長

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課長
(公 印 省 略)

今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

平素より、県高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、インフルエンザの予防対策につきましては、従来から適切な対応をお願いしているところですが、近年、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、発生の予防とまん延の防止が重要な課題となっています。

県内の社会福祉施設等におかれましては、厚生労働省から別途通知のありました「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」の内容を御了知いただき、施設内職員に周知徹底をお願いするとともに、引き続きインフルエンザの予防に向けての普及啓発及び施設内感染防止対策等の取り組みをお願いします。

つきましては、下記の「平成27年度今冬のインフルエンザ総合対策について」、「平成27年度インフルエンザQ&A」及び「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」等を参考にしてください。

なお、各市町村におかれましては、恐れ入りますが管内の地域密着型サービス事業者に対して周知をお願いします。

(裏面へつづく)

記

<参考>

- (※1) 「平成27年度今冬のインフルエンザ総合対策について」
- (※2) 「平成27年度インフルエンザQ&A」
- (※3) 「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」
- (※4) 「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き等」
- (※5) インフルエンザ予防啓発ポスター

本通知及び上記の<参考> (※1) から (※5) については、和歌山県ホームページ「きのくに介護 de ネット」の「介護サービス事業者の方々への情報 (各種通知等)」 (<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprove/careprovtop.htm>) に掲載しておりますのでご活用ください。

なお、その他の関連情報につきましては、厚生労働省ホームページの「平成27年度今冬のインフルエンザ総合対策について」に掲載されていますので、ご参照ください。

サービス指導班

TEL 073-441-2527

FAX 073-441-2523